

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第67期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社鳥羽洋行
【英訳名】	TOBA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鳥羽重良
【本店の所在の場所】	東京都文京区水道二丁目8番6号
【電話番号】	03(3944)4031
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松永健一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区水道二丁目8番6号
【電話番号】	03(3944)4031
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松永健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)					22,881,077
経常利益 (千円)					1,379,572
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					895,762
包括利益 (千円)					768,407
純資産額 (千円)					14,557,333
総資産額 (千円)					21,537,964
1株当たり純資産額 (円)					3,376.79
1株当たり当期純利益金額 (円)					207.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)					67.6
自己資本利益率 (%)					6.2
株価収益率 (倍)					10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					37,744
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					975,796
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					258,660
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)					7,352,933
従業員数 (名)					223

- (注) 1. 第67期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	19,180,633	18,151,073	16,333,857	19,007,701	21,242,123
経常利益 (千円)	1,163,083	1,004,153	717,858	1,040,459	1,333,940
当期純利益 (千円)	665,668	585,264	429,324	664,923	869,562
資本金 (千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数 (株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000	5,000,000	5,000,000
純資産額 (千円)	13,313,663	13,697,886	13,968,736	13,866,867	14,369,155
総資産額 (千円)	18,601,571	18,531,611	19,159,430	19,606,205	21,173,223
1株当たり純資産額 (円)	2,802.98	2,883.87	2,940.94	3,216.62	3,333.14
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 ()	50.00 ()	50.00 ()	60.00 ()	100.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	136.99	123.22	90.39	148.17	201.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	71.6	73.9	72.9	70.7	67.9
自己資本利益率 (%)	5.0	4.3	3.1	4.8	6.2
株価収益率 (倍)	12.9	15.7	19.1	13.3	10.5
配当性向 (%)	36.5	40.6	55.3	40.5	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	244,445	1,897,810	9,271	576,829	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,514	67,014	60,627	90,543	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	551,405	237,491	237,612	1,025,710	
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,560,775	7,154,080	6,865,112	6,325,690	
従業員数 (名)	196	195	191	192	197

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第67期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第67期の1株当たり配当額100円には、創業110周年記念配当40円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、1906年(明治39年)9月に現在の中華人民共和国大連市において「(旧)株式会社 鳥羽洋行」を設立し、中国大陸の各地において機械工具、ゴム製品、鉄鋼等の生産並びに販売をしておりました。

その後、第二次世界大戦の終結により日本に引き揚げ、1949年(昭和24年)12月に「旧日本占領地域に本店を有する会社の本邦内にある財産の整理に関する政令」を受けて再建し、現在に至っております。

年月	事項
昭和24年12月	機械工具販売を目的として、東京都中央区に株式会社鳥羽洋行を設立。
昭和27年3月	大阪市西区に大阪支店を開設(現 大阪営業所)。
昭和31年12月	静岡県静岡市に清水出張所を開設(現 静岡営業所)。
昭和33年8月	東京都中央区に管工機材部を開設(現 東京営業所)。
昭和37年10月	名古屋市中区に名古屋出張所を開設(現 名古屋営業所。現在の所在地は名古屋市名東区)。
昭和38年6月	東京都中央区に本店営業部(卸部)を開設(現 東京営業所)。
昭和40年9月	東京都豊島区に本店営業部(直接販売部)を開設(現 東京営業所)。
昭和41年10月	本社内に貿易部を開設(現 海外事業グループ)。
昭和43年3月	神奈川県厚木市に厚木出張所を開設(現 厚木営業所)。
昭和44年4月	埼玉県熊谷市に熊谷出張所を開設(現 熊谷営業所)。
昭和45年10月	神奈川県横浜市に横浜営業所を開設。
昭和45年11月	東京都豊島区に中央倉庫事務所を開設し主要商品の仕入を行い、主として関東地区営業所に供給(現 仕入グループ)。
昭和51年3月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
昭和56年11月	茨城県土浦市に池袋支店土浦営業所を開設(現 茨城営業所。現在の所在地は茨城県牛久市)。
昭和57年10月	東京都文京区に土地を購入し、店舗新築と同時に池袋支店と京橋支店を統合して東京支店(現 東京営業所)と改称。
平成7年11月	日本証券業協会に売買有価証券として店頭登録。
平成10年6月	組織変更に伴い、東京都大田区に店舗を新築。横浜営業所、海外事業グループ、仕入グループを移転し、横浜営業所を東京南営業所に改称。
平成10年9月	本社を東京都文京区へ移転。
平成16年2月	本社、東京第一営業所及び東京第二営業所(現 東京営業所)においてISO14001の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成18年4月	組織変更に伴い、東京第一営業所と東京第二営業所を統合して東京営業所とし、大阪営業所と大阪東部営業所を統合して大阪営業所に改称。
平成18年8月	本社ビル建て替え完了に伴い、海外事業グループを本社ビル内に移転。
平成18年10月	大阪ビル建て替え完了に伴い、大阪営業所を大阪ビルに移転。
平成19年2月	本社及び全営業所においてISO14001の認証を取得。
平成20年12月	中華人民共和国上海市に子会社(鳥羽(上海)貿易有限公司)を設立(現 連結子会社)。
平成24年5月	タイ王国バンコク市に子会社(TOBA(THAILAND)CO.,LTD.)を設立。
平成25年9月	営業本部及び営業所(10拠点)においてISO9001の認証を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社2社（鳥羽(上海)貿易有限公司、TOBA(THAILAND)CO.,LTD.）、関連会社1社（東莞市鳥羽機械設備有限公司）で構成されており、下記、主要取扱品目に記載の制御機器、FA機器及び産業機器などの販売を主な事業内容としております。国内取引については、有力メーカーなどより商品を仕入れ、大手ユーザーを中心に販売を行っております。また、海外取引については、主として国内有力メーカーより仕入れた商品を海外ユーザーに販売を行っております。なお、当社グループは、単一の事業セグメントとしております。

当社グループは、単に機械工具類の卸売りを行うばかりではなく、主としてユーザーの生産現場へニーズに応じた商品を直接販売する形態を採っております。また、日本国内において空気圧機器や省力化、自動化のためのFAロボットの販売をいち早く始めるなど、時代の最先端を行く新商品の発見・育成・提供に努めております。さらに、近年の環境意識の社会的な高まりに応じて、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得（本社及び全営業所）並びに品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得（営業本部及び営業所10拠点）しております。

営業体制は当社営業本部が統括部署となり、国内は地域別に22営業所により得意先に密着した営業を行い、海外については営業本部直轄の海外事業グループを中心に営業を行っております。また、半導体製造装置向けのチップマウンターなどの特に専門的な知識が必要な商品に関しては、特機システム部が対応する体制となっております。

(1) 主要取扱品目

当社グループの仕入先は当連結会計年度の実績で約1,200社あり、得意先のニーズに対し的確に応えるための十分な体制を取っており、その主な取扱品目は次のとおりであります。

<制御機器> 空気圧機器、電子センサー、圧力センサー、流体継ぎ手、真空機器、緩衝材など。

制御機器では、生産工程の自動化補助のために使用する空気圧機器や各種センサーなどの単体機器のほか、半導体製造装置、液晶基板製造装置、デジタル機器製造設備などの装置に組み込まれる部材を取り扱っております。特に空気圧機器に関しては、昭和30年代後半の空気圧機器誕生の時代から販売代理店としての権利をいち早く確保し、長年培った販売技術と得意先との密度の濃い取引関係を有しております。なお、当社は営業担当者に対し、国家資格である空気圧装置組立て技能士の資格取得を推進しており、多くの営業担当者が同資格を保有しております。

<FA機器> 産業用ロボット、自動組立機、表面実装システム、レーザー加工機、精密塗布装置など。

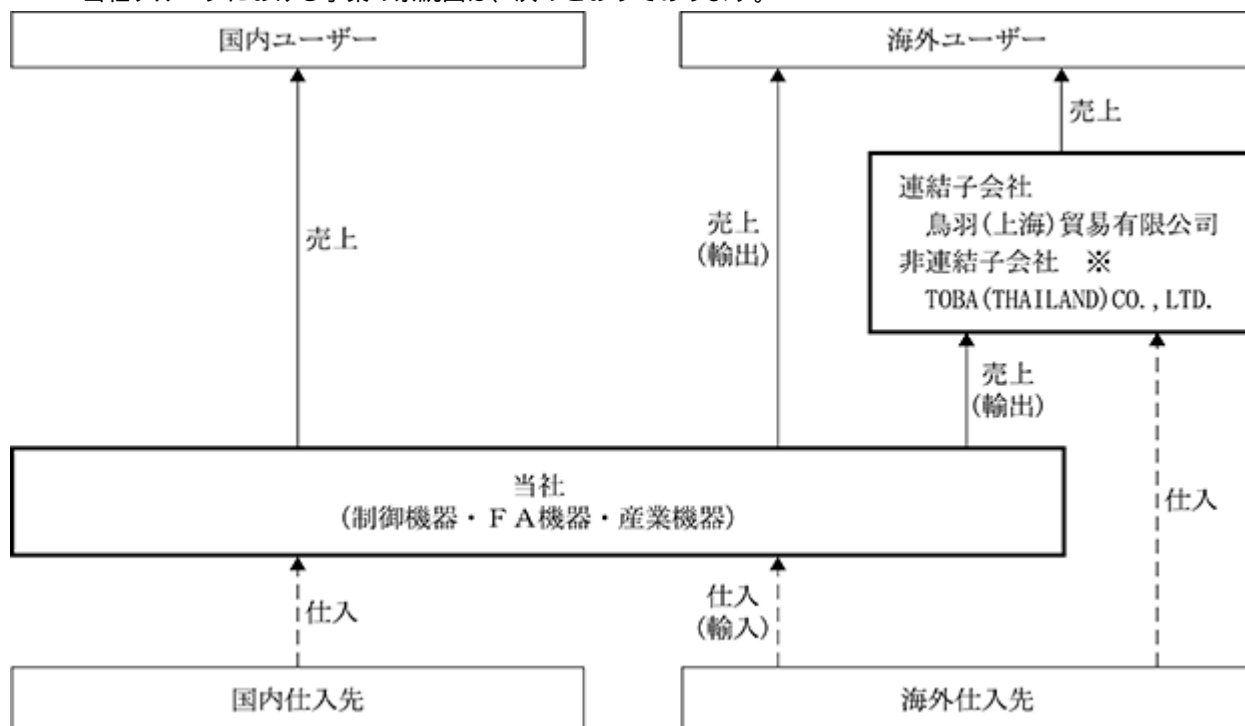
FA機器では、生産工程の自動化を直接担う役割を持つ産業用ロボットや自動組立機などの機器類を中心に構成されており、得意先の生産革新をサポートする商品を取り扱っております。国内主要製造業における海外とのコストダウン競争や熟練工の高齢化対策といった課題に対し、当社は技術的な専門知識を有した営業担当者が製造現場のコストダウン並びに高度化などの提案を行い、得意先のニーズに対し的確な商品を提供しております。なお、当社は営業担当者に対し、FAロボットのメーカーSE資格の取得を推進しております。

<産業機器> 電動ドライバー、アルミフレーム、無人搬送車、コンベア、ろ過フィルター、環境システムなど。

産業機器では、生産現場に必要な電動ドライバーを中心とした工具関係を中心に、自動車関連の得意先向けの無人搬送車や半導体製造装置関連の得意先に需要のあるアルミフレームなどを取り扱っております。

(2) 事業系統図

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。



非連結子会社で持分法非適用会社であります。

なお、メンテナンス業務を行う関連会社（东莞市鳥羽機械設備有限公司）は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 鳥羽(上海)貿易有限公司 (注)2	中華人民共和国 上海市	14,975 千元	機械工具器具等の販売	100.0	役員の兼務 4名 債務保証をしております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機械工具器具等の販売	204
全社(共通)	19
合計	223

(注) 1. 従業員数は、連結会社から連結会社外への出向者を除いた就業人員数であります。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
197	37.4	13.1	5,318

セグメントの名称	従業員数(名)
機械工具器具等の販売	181
全社(共通)	16
合計	197

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておられません。また、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境を概観しますと、米国経済は期を通して緩やかな景気回復基調で推移いたしました。欧州経済は昨年前半まで回復に向かっておりましたが、昨年後半における欧州金融機関の信用リスクが顕在化するとともに回復のスピードは鈍くなっております。また、中国をはじめとする新興国経済は、米国の連邦準備制度理事会（FRB）の出口戦略に起因するとされる原油価格の下落とドル高の影響で、一段と景気は減速する様相を見せており、世界経済全体に景気の踊り場入りする懸念が強まっております。一方、わが国におきましては、当連結会計年度の前半までは回復基調で推移してきましたが、昨年末から始まったグローバル金融市場の動揺、原油価格の再下落及び円高の進展等が影響し、日銀がマイナス金利を導入せざるを得ない状況に至っており、国内景気の先行きも不透明感を増しております。

このような経営環境の中で、当社グループは人件費高騰が続く国内外のあらゆる製造業におけるコスト削減のための省力化・自動化設備導入に欠かせないFA機器や制御機器を中心に、内外のデジタル家電や自動車・車載部品に関連する得意先を中心に積極的な販売活動を推進いたしました。

以上の結果、売上高は228億81百万円、営業利益は12億79百万円、経常利益は13億79百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は8億95百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、73億52百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、37百万円となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上(13億80百万円)、仕入債務の増加(10億17百万円)であり、資金の主な減少要因は、売上債権の増加(21億9百万円)、法人税等の支払(4億56百万円)であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られた資金は、9億75百万円となりました。資金の主な増加要因は、定期預金の払戻による収入(13億円)であり、資金の主な減少要因は、定期預金の預入による支出(3億円)であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、2億58百万円となりました。資金の主な減少要因は、配当金の支払額(2億58百万円)であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

受注実績と販売実績との差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
機械工具器具等の販売	22,881,077	
合計	22,881,077	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
機械工具器具等の販売	19,428,234	
合計	19,428,234	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、国内におきましては政府の経済政策等により緩やかな景気回復基調をたどっております。国外におきましては、米国経済が回復基調を維持しているものの、世界景気の牽引役であった中国経済の減速懸念の顕著化や原油価格の下落による産油国経済の不振など、世界経済全体としては不安定な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの重要な需要先である家電業界や自動車・車載部品業界等では、円安による生産の国内回帰は一部の製造業にみられるものの、依然として海外への生産シフトによる生産設備の現地調達化は継続しており、国内外を問わず同業他社との競争は激化しております。

当社グループといたしましては、創業以来、培ってきた「信用第一主義」をモットーに、国内外の取引先に質の高い商品とサービスを提供するために、あらゆる経営資源を投入して取り組んでまいります。

競合他社と差別化された質の高いサービスの持続的な提供に向けての、対処すべき課題は、以下のとおりであります。

(1) 販売力の強化・拡大

- ・新たな成長分野の販路開拓（マーケティング力の強化）
- ・次世代に貢献する有望商品の発掘（市場ニーズの変化への対応）
- ・海外戦略の強化（製造業における国内空洞化への対応）
- ・ISO14001及びISO9001の継続（環境及び品質管理問題への適応）
- ・経済のグローバル化に対応できる人材の育成・教育
- ・感性豊かな人材の確保

(2) 経営体質の強化

- ・コンプライアンス教育（ガバナンス経営強化への対応）
- ・基幹販売システムの継続的更新（経営の効率化、内部統制強化への対応）
- ・コーポレートガバナンス・コードへの継続的対応（企業価値向上に向けた継続的対応）
- ・国際会計基準導入に対する体制構築

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

4 【事業等のリスク】

以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月24日）現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 経済情勢の変化によるリスクについて

当社グループの得意先は、主としてデジタル機器、半導体、自動車・車載部品、医療機器、精密機器等の業界であります。当社グループはこれらの業界の設備投資向け機械工具等を供給しております。将来、経済情勢の変化によって同業界または得意先の設備投資が激減する事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態は少なからざる影響を受ける可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社グループは、得意先に対して信用供与を行っており、与信リスクを負っております。債権管理につきましては、取引開始時より、社内ノウハウ及び外部情報等を駆使して与信リスク回避に努めております。しかし、不測の事態により得意先の経営状況が悪化した場合には、保有する債権が回収不能となり、当社グループの経営成績及び財政状態に少なからざる影響を与える可能性があります。

(3) カントリーリスクについて

当社グループは、海外において事業活動を行っております。当該事業活動を行う相手国及び当事国における政変や社会的混乱、または予期しない政治・経済の制度変更等が起きた場合、債権の回収が困難になるリスクや事業活動そのものが出来なくなる可能性があり、当該事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 環境に関するリスクについて

当社グループは、製造業の生産設備に必要な制御機器、F A 機器、産業機器を主軸にした機械工具及び装置を販売する専門商社です。利益創出型企業として、継続的に存在するためには、地球環境と調和のとれた企業活動の推進に努めています。環境に適した企業活動を行うために、外部認証としてISO14001を取得するとともに、定期的に外部機関の監督を受けることによって、適合性の確保に取り組んでおります。将来、当社グループの事業活動を行った過程で、環境汚染等が発生した場合には、汚染除去費用や損害賠償責任の発生、社会的信用の失墜等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは業務に関連して、多数の情報資産を保有しております。このため、当社グループは情報管理規程を体系的に整備、運用することによって情報漏洩防止を図っており、さらに、全てのシステムに情報漏洩防止を目的としたセキュリティ対策等を講じております。しかし、不測の事態により情報が漏洩した場合には、当社グループは損害賠償責任を負う可能性があります。

(6) 法的リスクについて

当社グループの主たる取扱商品である制御機器、F A 機器、産業機器等に関する法的規制について、今後改廃または新たな規制が制定されることで、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保と人材育成に関するリスクについて

近年、産業界の技術革新のスピードは著しく速く、当社グループの所属する機械工具業界における取扱商品も高精度化・多品種となり、それらを取り扱うためには専門的な知識が要求されます。こうした業界のニーズに対応するため、「人材確保」「人材育成」は重要な課題であります。これらの課題をクリアするために、当社は新卒・中途を問わず優秀な人材の確保を図るとともに、社員に対して社内外で各種の研修等を実施することによって、市場環境の変化に対応してまいります。しかし、これらの「人材確保」「人材育成」への対応が遅れた場合、同業他社との競争に劣後して、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業上使用する資産に関するリスクについて

当社グループは事業の遂行上、保有する土地・建物等の不動産及び什器備品等の動産を本社及び全国の営業所で使用するだけでなく、リース契約によって使用している資産も多数あり、いずれの資産に対しても最良または最適な状態で十分に活用できるよう、必要な保守管理を行っております。しかし、地震や水害等の自然災害及び感染症の流行等の不測の事故が発生した場合には、財産的な損害ばかりではなく、正常な業務処理や活発な営業活動ができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、173億95百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が76億53百万円、受取手形及び売掛金が81億45百万円となっております。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、41億42百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が19億24百万円、投資その他の資産が21億43百万円となっております。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、67億30百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金が59億98百万円となっております。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、2億50百万円となりました。その主な内訳は、繰延税金負債が2億17百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、145億57百万円となりました。その主な内訳は、資本金が11億48百万円、資本剰余金が10億97百万円、利益剰余金が131億25百万円となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、半導体・液晶製造装置、デジタル機器関連の得意先を中心に需要が好調に推移したことにより、228億81百万円となりました。また、売上総利益は34億51百万円となりました。なお、売上総利益率は15.1%となっております。

販売費及び一般管理費においては、売上拡大による各費用の増加により、21億71百万円となり、営業利益は12億79百万円となりました。

営業外収益は、1億19百万円となり、その主な内訳は、受取配当金が32百万円、仕入割引が58百万円となっております。営業外費用では特記すべき事項はなく、経常利益は13億79百万円となりました。

以上の結果、税効果会計適用後の法人税等負担額は4億84百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8億95百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況]」の「1 [業績等の概要]」「(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、ユーザーへのサービス向上、販売拠点の効率化及び業務処理の効率向上などを目的として設備投資を行っております。当連結会計年度におきましても、上記方針に基づき既存設備に対する改修などを行っておりますが、当連結会計年度の設備投資及び重要な設備の除却、売却等として特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
熊谷営業所 (埼玉県熊谷市)	機械工具器 具等の販売	販売設備	15,316	66,800 (357.02)	8	82,124	11
本社 (東京都文京区)		管理設備	255,256	381,656 (493.78)	10,937	647,849	27
東京南営業所 (東京都大田区)	機械工具器 具等の販売	販売設備	64,036	804,400 (501.00)	494	868,931	24
厚木営業所 (神奈川県厚木市)	機械工具器 具等の販売	販売設備	14,991	29,413 (177.00)	2	44,406	10
八王子営業所 (東京都八王子市)	機械工具器 具等の販売	販売設備	10,094	44,645 (213.78)	427	55,167	8
松本営業所 (長野県松本市)	機械工具器 具等の販売	販売設備	684	23,380 (344.00)	0	24,064	6
大阪営業所 (大阪市西区)	機械工具器 具等の販売	販売設備	151,117	1,210 (239.73)	270	152,598	13
福利厚生施設		福利厚生 設備	13,005	27,595 (883.32)	4	40,606	

- (注) 1. 本社の帳簿価格及び従業員数には、同一敷地内にある営業本部及び海外事業グループを含めて記載しております。
2. 東京南営業所の帳簿価格及び従業員数には、同一敷地内にある東京営業所及び仕入グループを含めて記載しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ソフトウェア (販売管理システム)	一式	3～5	1,046	1,984
パソコン	254台	1～5	7,031	19,712
プリンタ	87台	1～5	3,780	3,110
複写機	24台	1～5	2,005	4,461
車両運搬具	122台	1～5	21,511	48,334

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,000,000	5,000,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月16日(注)	300,000	5,000,000		1,148,000		1,091,862

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	10	65	6	2	3,426	3,515	
所有株式数(単元)		4,186	887	8,459	2,901	2	33,555	49,990	1,000
所有株式数の割合(%)		8.37	1.78	16.92	5.80	0.01	67.12	100.00	

(注) 1. 自己株式666,998株は、「個人その他」に6,669単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。
2. 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式22,000株は、「金融機関」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鳥羽重良	東京都杉並区	367	7.35
鳥羽聡子	東京都杉並区	281	5.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	215	4.31
鳥羽洋行取引先持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	188	3.76
ICHIGO TRUST PTE. LTD. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06:08, HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE (179094) (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	150	3.00
鳥羽洋行社員持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	140	2.80
尾日向宏	東京都世田谷区	136	2.73
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	135	2.70
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウンツ エム エルエスシーピーアールデイ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	123	2.47
藤森立子	東京都港区	123	2.46
計		1,861	37.22

(注) 上記のほか当社所有の自己株式666千株(13.33%)があります。
なお、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式22千株は、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」の導入により所有しており、自己株式には含まれておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 666,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,332,100	43,321	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		43,321	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式22,000株(議決権の数220個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	666,900		666,900	13.33
計		666,900		666,900	13.33

(注) 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式22,000株は、上記自己株式には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社が定める株式交付規程に従い、一定の要件を満たし退職する当社従業員に対して、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を無償で交付する制度となっております。

本制度の導入により、従業員の帰属意識と企業経営への参画意識を醸成し、従業員の長期的な業績向上や株価上昇及び長期勤続に対する意欲の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上に資することを目的としております。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

22,000株

3. 当該従業員株式所有制度により受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	666,998		666,998	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には従業員向け株式交付信託(三井住友信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式22,000株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した経営基盤と堅実な財務体質を背景とし、長期的に安定した配当をめざしており、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけております。かねてより利益配分につきましては、業績連動型の配当性向を指標にした配当政策を導入しております。また、コーポレートガバナンス強化の一環として還元率及び安定性を一層向上させるために、連結配当性向を35%以上にするとともに、1株当たりの配当金40円を下限として平成29年3月期より実施する方針を公表しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、創業110周年を記念いたしまして、1株当たり普通配当60円に記念配当40円加え期末配当金100円を実施いたしました。この結果、連結配当性向は、48.1%となっております。

内部留保資金につきましては、従来どおり財務体質の充実と将来の事業展開に充てております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月24日 定時株主総会決議	433,300	100.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,889	2,080	2,165	2,082	2,423
最低(円)	1,380	1,500	1,692	1,696	1,800

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,989	2,015	2,026	2,070	2,290	2,423
最低(円)	1,874	1,915	1,966	1,950	1,986	2,120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		三 浦 直 行	昭和23年6月17日生	昭和42年4月 平成6年4月 平成6年6月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成20年12月 平成28年6月	当社入社 当社第三営業部長 当社取締役第三営業部長就任 当社取締役営業推進副本部長 兼第二ブロック営業部長就任 当社取締役営業推進本部長就任 当社常務取締役営業本部長就任 当社代表取締役社長就任 鳥羽(上海)貿易有限公司董事長 就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	24
取締役社長 (代表 取締役)		鳥 羽 重 良	昭和37年10月15日生	昭和62年4月 平成5年10月 平成11年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年6月 平成28年6月	T H K株式会社入社 当社入社 当社東京南営業所所長 当社取締役第二ブロック営業副部 長兼厚木営業所所長就任 当社取締役関西ブロック営業部長 就任 当社取締役西日本営業部長就任 当社取締役営業副本部長兼中国・ 九州ブロック長就任 当社取締役営業副本部長兼営業企 画室長就任 当社取締役営業副本部長就任 当社取締役営業本部長就任 当社常務取締役営業本部長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	367
常務取締役	営業本部長	遠 藤 稔	昭和33年10月4日生	昭和56年4月 平成3年4月 平成11年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年4月	当社入社 当社東京第二営業所所長 当社第二ブロック営業部長 当社第三ブロック営業部長 当社取締役第三ブロック営業部長 就任 当社取締役海外営業部長就任 当社取締役海外営業担当部長就任 当社常務取締役海外営業担当部長 就任 当社常務取締役営業本部長就任(現 任) 鳥羽(上海)貿易有限公司董事長 就任(現任)	(注)3	11
取締役	管理本部長	松 永 健 一	昭和30年1月25日生	昭和48年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 当社経理グループ長 当社管理本部長兼総務グループ長 当社管理本部長 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	10
取締役	特機システム 部長兼特機シ ステムグルー プ長	千 國 哲 王	昭和45年2月20日生	平成4年4月 平成16年4月 平成24年4月 平成28年6月	当社入社 当社特機グループ長 当社特機システム部長兼特機シス テムグループ長 当社取締役特機システム部長兼特 機システムグループ長就任(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		谷 逸 夫	昭和22年12月16日生	昭和45年4月 平成3年5月 平成14年6月 平成18年6月 平成23年4月 平成28年6月	株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社富士銀行高円寺支店長 中央電子株式会社取締役営業推進 室長就任 中央電子株式会社取締役常務執行 役員営業企画室長兼営業推進室長 就任 中央電子株式会社顧問 当社取締役就任(現任)	(注)3		
監査役 (常勤)		廣 田 透	昭和32年2月27日生	昭和54年4月 平成16年4月 平成27年4月 平成28年6月	当社入社 当社経理グループ長 当社管理部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	2	
監査役		廣 瀬 勝 一	昭和42年4月28日生	平成7年4月 平成7年4月 平成9年7月 平成25年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会 所属) 中島経営法律事務所入所 伊藤・廣瀬法律事務所(現 銀座 イースト法律事務所)設立共同代表 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5		
監査役		森 眞 一	昭和23年10月17日生	昭和47年4月 平成4年1月 平成14年6月 平成17年6月 平成22年1月 平成26年6月	株式会社富士銀行(現 株式会社み ずほ銀行)入行 株式会社富士銀行新浦安支店長 みずほインベスターズ証券株式会 社(現 みずほ証券株式会社)執行役 員法人部門担当 株式会社キーエンス取締役経営情 報部長就任 泉州電業株式会社社外監査役就任 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	0	
監査役		早 崎 信	昭和38年2月17日生	昭和62年10月 平成7年3月 平成13年5月 平成21年9月 平成22年2月 平成26年6月	監査法人朝日新和会計社(現 有限 責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 税理士登録 東陽監査法人入社 税理士法人のぞみ会計社設立代表 社員(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6		
計								417

- (注) 1. 取締役 谷 逸夫 は、社外取締役であります。
2. 監査役 廣瀬 勝一、森 眞一及び早崎 信 は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 廣田 透 の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 廣瀬 勝一 の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 森 眞一、早崎 信 の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

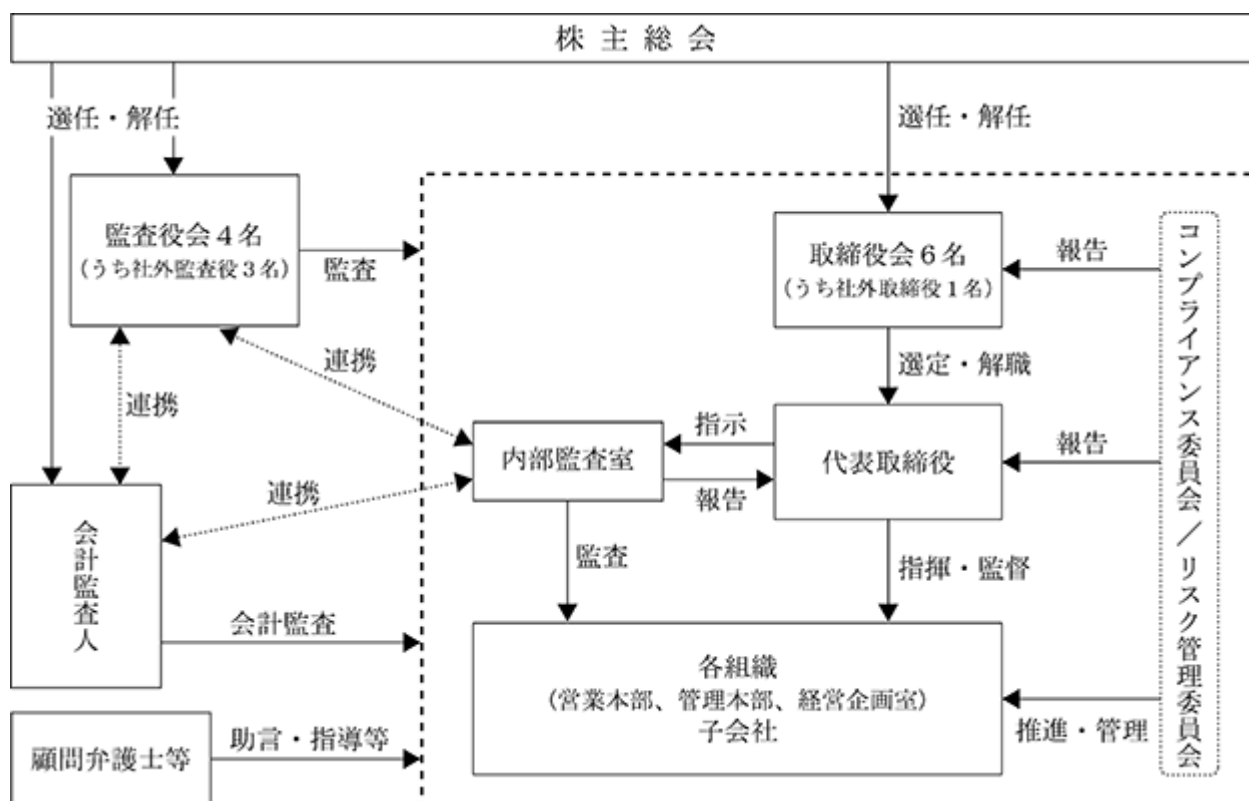
イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとしており、企業価値の持続的な向上を図るため、経営の迅速かつ的確な意思決定と業務執行に対する監査機能のもと、公正で透明性の高い経営体制と、適時かつ適切な情報開示体制の構築に取り組んでおります。

また、当社は従来より「信用第一主義」を経営の基本方針としており、今後とも株主、取引先、地域社会、従業員などの様々な利害関係者からの信用をより多く得られるよう努めてまいります。

さらに、当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方をより明確にするため、平成20年9月に「企業行動規範」を制定しました。当社の役職員は当行動規範に則り、社会的な良識に従って、健全かつ透明性の高い企業活動を行うことが要求されております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範、社是及び社内諸規程を当社及び当社グループ企業活動の規範とし、取締役及び使用人に対して定期的・恒常的な研修活動を実施するとともに、職位を通じて適正な業務執行と監督を行い、法令、社内諸規程及び社会倫理に則った企業活動をする。

取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程等に則り、当社及び当社グループの経営上の重要な事項について決定及び承認を行うとともに、各取締役はそれぞれが担当する当社及び当社グループの業務執行状況に関して取締役会に報告を行うことにより、取締役の職務執行を相互に監督し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行を監督する体制を構築する。

当社及び当社グループのコンプライアンス活動の基準となるコンプライアンス規程を制定し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に対するコンプライアンスの徹底を図る。当社及び当社グループのコンプライアンス体制として、社長は常勤取締役の中から法令遵守統括責任者を任命する。法令遵守統括責任者はコンプライアンス委員会の委員長となり、各委員とともにコンプライアンス上の重要な事項を審議するとともに審議の結果を社長に報告する。また、コンプライアンス委員会の各委員は、当社及び当社グループのコンプライアンス推進に係る課題及び対応策を協議・承認する体制を構築する。

当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令、定款及び社内諸規程を遵守して行われているかを監査するため、社長の直轄組織として内部監査室を設置し、遵守状況を定期的に監査して社長及び監査役に報告する体制を構築する。

取締役及び使用人から連絡・相談を受けつける外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し当社及び当社グループの取締役及び使用人は、「企業行動規範」に逸脱する行為、法令及び社内諸規程に違反する行為を知り、またはそのリスクを感じた場合、通報する体制をとることで問題の早期発見・解決を図る体制をとるとともに、公益通報者保護規程に則り当該通報者に不利が生じない措置を講じる体制を構築する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程及び文書取扱マニュアルに基づき、保存媒体に応じて適正に保存、管理するものとし、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる体制を構築する。

電磁的方法で記録・保存された文書等については、情報管理規程に基づき管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに、社外からの不正アクセス防止措置を講じる体制を構築する。

取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の状況に関しては監査役の監査を受ける体制を構築する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループのリスク管理体制の基礎となるリスク管理規程を設ける。リスク管理規程に基づき管理委員会を設置して、想定される当社及び当社グループのリスクを可能な限り把握、認識及び分析して、それらに対する未然防止または発生したリスクの損害を最小限に食い止める体制を講じる。また、職務権限規程、情報管理規程、営業債権管理規程、安全保障輸出管理規程及び災害緊急時マニュアル等において、平常時に想定されるリスクに対応する規程を網羅し、取締役及び使用人に徹底する体制を構築する。

リスクを未然に防止するために、社長の直轄組織である内部監査室が、常に当社及び当社グループの各部署の監査を行い、リスクの早期発見、早期解決を行う体制を構築する。

当社及び当社グループに不測の事態または重大な経営リスクが発生した場合は、社長を筆頭とする対策本部を設置して、迅速かつ適正な対応を行い、損失を最小限に防ぐための体制を構築する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社及び当社グループの経営に関する重要な事項の審議・決定を行う体制を構築する。

業務執行する取締役は、当社及び当社グループの経営計画を達成するための、担当職務の具体的な方針、目標及び実行計画を策定し、計画に基づく業務執行状況を定期的かつ適宜に取締役会に報告するとともに、計画に対する進捗の状況及び対策を取り纏め取締役会に報告する体制を構築する。

取締役会の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの業務の役割、責任及び責任者等について詳細に定めてあり、当該規程に基づく効率的運営及び責任体制を確立する。

取締役の職務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において定められた、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを遵守し、効率的に職務の執行を行う。

内部監査室は、各業務が社内諸規程に照らし正しく処理され、効率的に実行されているかの監査を定期的に行い、その結果を社長に報告する体制を構築する。社長は、当該報告で重要な事項については取締役会に報告する。

e 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性・適性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。監査役及び内部監査室は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じて、その改善策を取締役に報告する体制を構築する。

f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、当該規程に基づき当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。コンプライアンス委員会が当社グループ全体のコンプライアンスリスクを管理・統括する体制を構築する。

監査役及び内部監査室は、当社グループの監査を実施し、当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。

金融商品取引法に基づき、当社グループは財務報告に係る信頼性を確保するため、その規模等を踏まえ必要かつ適切な内部統制を整備・運用する体制を構築する。

g 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける体制を構築する。

h 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社及び当社グループの使用人から補助者を任命することとし、当該使用人配置の具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と協議し、同意を得たうえで社長が決定する。

当該使用人の人事（人事異動、考課等）に関しては、監査役会の意見に基づいて行い、当該使用人は取締役からの独立性を確保する体制とする。

当該使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

当該使用人が監査役の指揮命令に従わない場合には、監査役会の意見に基づき懲戒処分の対象とする。

i 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役からの業務執行の状況の報告、情報提供、資料提出の要請等に対して速やかに応じる環境を恒常的に整備する体制を構築する。

当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対し法定事項はもとより、当社及び当社グループに関し重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の活動状況、内部統制システムの構築に関する部門活動状況及び内部通報の状況等のリスク管理に関する重要な事項を報告する。これらの監査役に報告すべき事項の報告を受けた者も同様とする体制を構築する。

常勤監査役は、取締役会のほか、社内の業務の執行報告及び意思決定等の重要な会議に出席する体制を構築する。

j 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

i 又は の報告を行った当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する体制を構築する。

k 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと証明された場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する体制を構築する。

1 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接な情報交換及び連携を図るとともに、自らも適宜監査を実施する体制を構築する。

監査役は、社長との定期的な会議を設け、相互認識を深める体制を構築する。

監査役は、その必要性を認めた場合は、監査の実施にあたり顧問弁護士等の専門家との連携を行う体制を構築する。

m 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求及び妨害行為に対しては、警察、弁護士等の関連機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

ハ リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の強化・推進のため、リスク管理委員会を設置し、原則として年4回以上定例会議を実施する方針であります。また、自然災害やパンデミックなどの際にも、事業を継続していくために必要な体制作りにも努めております。

二 社外取締役、社外監査役または会計監査人との間の責任限定契約

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役は5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の間では、同契約は締結しておりません。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査及び監査役監査の組織の人員及び手続き

当社の内部監査人は1名であります。また、監査役は4名であります。

社長直属の組織である内部監査室においては、「内部監査規程」に基づき年間監査計画書を策定し、会社業務の適正な運用並びに財産の保全の実行状況、各組織における不正の発生や誤処理の防止、法令及び社内規程の遵守状況を厳正に監視しております。他方、監査役監査としては、常勤監査役が中心となり、取締役会のほか重要会議に積極的に参加するとともに、監査役会を原則として毎月開催し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

なお、早崎信は、公認会計士の資格を有し、会計・監査等に関する専門的な見地から、会計監査人と連携し財務・経理の適正性をチェックするために選任されております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役 谷 逸夫

当社と社外取締役及び社外監査役が過去役員及び使用人であった会社との人的関係、重要な資本的関係または取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 廣瀬 勝一

当社と社外監査役及び社外監査役が役員である会社との人的関係、資本的関係または取引関係及びその他の利害関係は一切ありません。

社外監査役 森 真一

当社と社外監査役及び社外監査役が役員であるまたは過去役員及び使用人であった会社との人的関係、重要な資本的関係または取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、過去執行役員であった会社は、当社の主幹事証券であります。

社外監査役 早崎 信

当社と社外監査役及び社外監査役が役員である会社との人的関係、重要な資本的関係または取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、過去在籍していた会社は、当社の会計監査人であります。

ロ 当該社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外での経験を基に第三者的な観点から、会社を客観的に判断し意見を求める体制となっております。また、社外監査役におきましては取締役会に出席するとともに、社長との面談活動を通じて、役職員の職務の執行状況を随時監査する機能となっております。

ハ 当該社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針を明文化した規定はないものの、選任にあたっては、他社の取締役、監査役を歴任された者あるいは弁護士・公認会計士・税理士・学者等の専門的な資格を有する者で、その経歴を通じて培った知識・経験等を調査し、提出会社からの独立性を確認しております。

ニ 当該社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役は、取締役の経営判断における客観性・安定性を確保するため、1名選任しております。社外取締役は、独立役員にも選任されており、確実に独立した立場から取締役会に出席するほか、取締役の業務執行において直接報告及び相談を受けることなどにより、各取締役がより客観性を持った経営判断及び業務執行ができるよう監督しております。なお、取締役会は総数6名体制で構成しており、少数制による迅速な意思決定ができる体制であるとともに、社外取締役を選任していることにより、取締役の業務執行における公正かつ客観的な判断が確保できる経営体制であるものと理解しております。また、当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、常勤監査役1名の他客観的な立場からの意見を求めるために、社外監査役を3名選任し、4名体制により経営に対する監視を行っております。今後とも、継続してガバナンス確保を念頭においた経営システム構築をめざす方針であります。

ホ 当該社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、会社の経営目標や経営戦略等、会社の重要な事項を協議・決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。また、必要に応じて、内部監査とも密接に連携し、情報の共有化はもとより、効率的で正確な業務運営の指導監督を行っております。社外監査役は、取締役会に全員参加を原則とし、積極的に質疑、意見表明を行っております。その他内部監査室と密接に連携し、内部監査結果の概要の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図っております。また、会計監査人（監査法人）からは、年2回以上の会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受ける体制となっております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	124,359	97,359		27,000		5
監査役 (社外監査役を除く)	9,780	9,780				1
社外役員	9,600	9,600				4

□ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会で決議された総額の範囲内で「役員報酬・賞与内規」によるものとしております。また、その決定方法は、役員の業績評価及び役位別能力、会社の業績や社員の給料とのバランス、役員報酬の業種別・規模別・上場・非上場との比較等を総合的に勘案して決定しております。比較する裏付けとしては、毎年次の政経研究所刊「役員の報酬・賞与・年収」で検証しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,213,457千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
千代田インテグレ(株)	128,000	372,224	有望取引先として、継続取引維持のため。
S M C(株)	7,238	259,449	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)日伝	55,220	149,039	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
イハラサイエンス(株)	128,000	121,728	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
明治電機工業(株)	100,000	107,500	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)ダイフク	53,497	84,953	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)不二越	98,000	64,484	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
大日本印刷(株)	21,000	24,528	有望取引先として、継続取引維持のため。
日東精工(株)	61,910	22,659	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)東芝	36,600	18,453	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)タカトリ	30,000	16,440	有望取引先として、継続取引維持のため。
キヤノン電子(株)	6,000	14,610	有望取引先として、継続取引維持のため。
日東工器(株)	5,808	12,568	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
オリジン電気(株)	20,000	9,880	主力取引先として、継続取引維持のため。
三機工業(株)	10,000	9,300	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)キトー	7,000	8,540	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
アズワン(株)	2,323	8,444	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)椿本チエイン	6,360	6,366	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。

(株)タムラ製作所	12,019	5,312	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,000	4,010	取引先金融機関との関係維持のため。
シチズンホールディングス(株)	4,000	3,688	主力取引先として、継続取引維持のため。
日本エアーテック(株)	5,000	3,275	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
杉本商事(株)	2,300	2,787	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
旭硝子(株)	3,000	2,364	有望取引先として、継続取引維持のため。
不二ラテックス(株)	10,000	2,090	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
椿本興業(株)	5,161	1,599	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)協和日成	1,760	929	有望取引先として、継続取引維持のため。
三菱自動車工業(株)	800	868	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)東京自働機械製作所	2,000	446	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)りそなホールディングス	200	119	取引先金融機関との関係維持のため。

(注) 特定投資株式のオリジン電気(株)以下16社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄すべてについて記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
千代田インテグレ(株)	128,000	320,128	有望取引先として、継続取引維持のため。
S M C(株)	7,321	191,387	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)日伝	56,264	164,012	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
明治電機工業(株)	100,000	111,800	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)ダイフク	55,378	105,052	有望取引先として、継続取引維持のため。
イハラサイエンス(株)	128,000	99,328	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)不二越	98,000	38,416	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
大日本印刷(株)	21,000	21,000	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)タカトリ	30,000	20,520	有望取引先として、継続取引維持のため。
日東精工(株)	61,910	17,334	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
日東工器(株)	5,808	12,946	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
キャノン電子(株)	6,000	9,936	有望取引先として、継続取引維持のため。
アズワン(株)	2,323	9,895	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
三機工業(株)	10,000	9,010	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)東芝	36,600	8,015	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)キトー	7,000	5,887	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
オリジン電気(株)	20,000	5,580	主力取引先として、継続取引維持のため。

(株)椿本チエイン	6,360	4,432	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)タムラ製作所	12,019	3,593	主力取引先として、継続取引維持のため。
日本エアーテック(株)	5,000	3,460	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,000	3,193	取引先金融機関との関係維持のため。
杉本商事(株)	2,300	2,845	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
不二ラテックス(株)	10,000	2,720	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
シチズンホールディングス(株)	4,000	2,552	主力取引先として、継続取引維持のため。
旭硝子(株)	3,000	1,848	有望取引先として、継続取引維持のため。
椿本興業(株)	5,161	1,543	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
三菱自動車工業(株)	800	674	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)東京自働機械製作所	2,000	324	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)りそなホールディングス	200	80	取引先金融機関との関係維持のため。

(注) 特定投資株式のキャノン電子(株)以下17社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄すべてについて記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査についての契約は、有限責任 あずさ監査法人と締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、牧野隆一氏、植草寛氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保を確実にするため、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,500	
連結子会社		
計	20,500	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査役は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、会計監査人に対する監査報酬及び非監査報酬の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約ごとに検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成28年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,653,433
受取手形及び売掛金	8,145,053
電子記録債権	1,391,401
商品	82,063
繰延税金資産	66,220
その他	61,740
貸倒引当金	4,384
流動資産合計	17,395,527
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,017,231
減価償却累計額	491,557
建物及び構築物（純額）	525,674
工具、器具及び備品	87,121
減価償却累計額	71,701
工具、器具及び備品（純額）	15,420
土地	1,379,100
その他	8,393
減価償却累計額	4,385
その他（純額）	4,008
有形固定資産合計	1,924,203
無形固定資産	74,317
投資その他の資産	
投資有価証券	1, 2 1,228,061
長期預金	500,000
差入保証金	2 299,205
その他	116,649
投資その他の資産合計	2,143,916
固定資産合計	4,142,437
資産合計	21,537,964

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成28年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2 5,998,440
未払法人税等	298,367
未払消費税等	131,801
賞与引当金	125,000
役員賞与引当金	33,000
その他	143,429
流動負債合計	6,730,039
固定負債	
繰延税金負債	217,634
役員退職慰労引当金	15,125
その他	17,832
固定負債合計	250,591
負債合計	6,980,631
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,148,000
資本剰余金	1,097,245
利益剰余金	13,125,566
自己株式	1,251,992
株主資本合計	14,118,818
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	326,641
為替換算調整勘定	111,873
その他の包括利益累計額合計	438,514
純資産合計	14,557,333
負債純資産合計	21,537,964

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	22,881,077
売上原価	19,429,453
売上総利益	3,451,624
販売費及び一般管理費	1 2,171,795
営業利益	1,279,828
営業外収益	
受取利息	16,929
受取配当金	32,947
仕入割引	58,305
その他	10,986
営業外収益合計	119,169
営業外費用	
売上割引	2,812
為替差損	15,545
その他	1,067
営業外費用合計	19,424
経常利益	1,379,572
特別利益	
投資有価証券売却益	789
特別利益合計	789
税金等調整前当期純利益	1,380,362
法人税、住民税及び事業税	489,100
法人税等調整額	4,499
法人税等合計	484,600
当期純利益	895,762
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	895,762

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 平成27年4月1日	
至 平成28年3月31日)	
当期純利益	895,762
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	108,614
為替換算調整勘定	18,739
その他の包括利益合計	1 127,354
包括利益	768,407
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	768,407
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,000	1,091,862	12,488,464	1,246,609	13,481,716
当期変動額					
剰余金の配当			258,660		258,660
親会社株主に帰属する当期純利益			895,762		895,762
自己株式の取得				45,188	45,188
自己株式の処分		5,383		39,804	45,188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,383	637,102	5,383	637,102
当期末残高	1,148,000	1,097,245	13,125,566	1,251,992	14,118,818

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	435,256	130,613	565,869	14,047,586
当期変動額				
剰余金の配当				258,660
親会社株主に帰属する当期純利益				895,762
自己株式の取得				45,188
自己株式の処分				45,188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	108,614	18,739	127,354	127,354
当期変動額合計	108,614	18,739	127,354	509,747
当期末残高	326,641	111,873	438,514	14,557,333

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,380,362
減価償却費	60,272
貸倒引当金の増減額（は減少）	867
受取利息及び受取配当金	49,877
売上債権の増減額（は増加）	2,109,149
たな卸資産の増減額（は増加）	7,866
仕入債務の増減額（は減少）	1,017,505
投資有価証券売却損益（は益）	789
賞与引当金の増減額（は減少）	5,000
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6,000
未払消費税等の増減額（は減少）	104,317
その他	24,965
小計	445,605
利息及び配当金の受取額	48,859
法人税等の支払額	456,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	300,500
定期預金の払戻による収入	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	3,703
無形固定資産の取得による支出	12,160
投資有価証券の取得による支出	9,715
投資有価証券の売却による収入	1,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	975,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	45,188
自己株式の処分による収入	45,188
配当金の支払額	258,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	258,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,175
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	741,704
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	285,538
現金及び現金同等物の期首残高	6,325,690
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,352,933

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

鳥羽(上海)貿易有限公司

鳥羽(上海)貿易有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

TOBA (THAILAND) CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社等の名称

TOBA (THAILAND) CO., LTD.

東莞市鳥羽機械設備有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の鳥羽(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であります。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社が定める株式交付規程に従い、一定の要件を満たし退職する当社従業員に対して、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を無償で交付する制度となっております。

本制度の導入により、従業員の帰属意識と企業経営への参画意識を醸成し、従業員の長期的な業績向上や株価上昇及び長期勤続に対する意欲の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上に資することを目的としております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における信託に残存する当社自己株式の帳簿価額は45,188千円であり、株式数は22,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(出資金)	14,140千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
投資有価証券	181,532千円
差入保証金	2,250 "
計	183,782千円

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
支払手形及び買掛金	230,134千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
給与及び手当	1,061,539千円
賞与引当金繰入額	125,000 "
役員賞与引当金繰入額	33,000 "
退職給付費用	37,634 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	169,556千円
組替調整額	789 "
税効果調整前	170,346千円
税効果額	61,731 "
その他有価証券評価差額金	108,614千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	18,739千円
その他の包括利益合計	127,354千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,000,000			5,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	688,998	22,000	22,000	688,998

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式22,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

従業員向け株式交付信託の当社株式取得による増加	22,000株
従業員向け株式交付信託に当社株式を処分したことによる減少	22,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	258,660	60.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	433,300	100.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 平成28年6月24日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2,200千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	7,653,433千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,500 "
現金及び現金同等物	7,352,933千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達する方針であります。なお、現状では銀行借入等の資金調達はありませぬ。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びにその他金銭債権である差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社の営業債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びにその他金銭債務である未払法人税等、未払消費税等はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務及びその他金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,653,433	7,653,433	
(2) 受取手形及び売掛金	8,145,053	8,145,053	
(3) 電子記録債権	1,391,401	1,391,401	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	1,177,516	1,177,516	
(5) 長期預金	500,000	500,000	
資産計	18,867,404	18,867,404	
(1) 支払手形及び買掛金	5,998,440	5,998,440	
(2) 未払法人税等	298,367	298,367	
(3) 未払消費税等	131,801	131,801	
負債計	6,428,609	6,428,609	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期預金

定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成28年3月31日
投資有価証券(非上場株式) (1)	36,404
投資有価証券(関係会社出資金) (2)	14,140
差入保証金 (3)	299,205

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(2) 関係会社出資金は、非上場子会社であるタイ現地法人及び非上場関係会社である中国現地法人に対する出資金であり、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 差入保証金は、仕入先に対する営業保証金であり、返済期間を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,653,433			
受取手形及び売掛金	8,145,053			
電子記録債権	1,391,401			
長期預金		500,000		
合計	17,189,888	500,000		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,046,650	568,579	478,071
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	130,865	139,445	8,580
合計	1,177,516	708,025	469,491

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 36,404千円)及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額 14,140千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	875	789	
合計	875	789	

(注) 非上場株式の売却は、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

(注) 退職一時金制度の廃止日である平成20年3月31日までに発生した退職給付債務は、従業員に対する確定債務であるため、制度廃止に伴う割り増し支給額とともに、未払金及び長期未払金に計上しております。

当連結会計年度末においては、未払金1,969千円、長期未払金17,050千円を計上しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、37,634千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	18,976千円
賞与引当金	38,575 "
長期未払金	5,223 "
役員退職慰労引当金	4,631 "
減損損失	6,699 "
投資有価証券評価損	2,694 "
その他	10,882 "
繰延税金資産小計	87,683千円
評価性引当額	18,232 "
繰延税金資産合計	69,450千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	142,849千円
建物圧縮積立金	72,543 "
土地圧縮積立金	3,468 "
その他	1,828 "
繰延税金負債合計	220,691千円
繰延税金負債純額	151,240千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	66,220千円
固定資産 - その他	334 "
流動負債 - その他	160 "
固定負債 - 繰延税金負債	217,634 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16%
住民税均等割等	1.52%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.07%
連結子会社の適用税率差異	0.45%
その他	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.11%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が8,626千円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が975千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が7,650千円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,376.79円
1株当たり当期純利益金額	207.79円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度688,998株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は、当連結会計年度688,998株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	895,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	895,762
普通株式の期中平均株式数(株)	4,311,002

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,557,333
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,557,333
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,311,002

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,262,048	10,649,766	16,691,942	22,881,077
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	313,367	596,900	979,622	1,380,362
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	201,873	387,394	650,889	895,762
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	46.83	89.86	150.98	207.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	46.83	43.03	61.12	56.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,125,690	7,385,205
受取手形	868,158	1,267,388
電子記録債権	602,474	1,391,401
売掛金	² 5,826,628	² 6,637,350
商品	78,655	77,435
前払費用	23,875	29,056
繰延税金資産	66,172	66,180
その他	12,260	19,251
貸倒引当金	3,461	4,387
流動資産合計	14,600,454	16,868,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	543,482	521,224
構築物	3,996	3,445
工具、器具及び備品	18,042	12,162
土地	1,379,100	1,379,100
有形固定資産合計	1,944,621	1,915,933
無形固定資産		
ソフトウェア	75,278	61,794
電話加入権	10,866	10,866
その他	1,500	1,500
無形固定資産合計	87,645	74,160
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,375,599	¹ 1,213,457
関係会社出資金	197,644	197,644
関係会社長期貸付金	66,600	57,600
破産更生債権等	2,173	-
長期前払費用	208	967
長期預金	1,000,000	500,000
差入保証金	¹ 287,307	¹ 289,925
その他	45,742	54,652
貸倒引当金	1,791	-
投資その他の資産合計	2,973,483	2,314,247
固定資産合計	5,005,751	4,304,341
資産合計	19,606,205	21,173,223

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,517,061	1 1,692,408
買掛金	1 3,388,984	1 4,165,806
未払金	13,977	16,400
未払費用	41,641	42,910
未払法人税等	253,381	297,494
未払消費税等	21,320	128,496
未払事業所税	1,477	1,477
前受金	10,770	22,300
預り金	24,501	28,963
賞与引当金	120,000	125,000
役員賞与引当金	27,000	33,000
流動負債合計	5,420,117	6,554,258
固定負債		
長期未払金	18,604	17,050
繰延税金負債	285,491	217,634
役員退職慰労引当金	15,125	15,125
固定負債合計	319,221	249,809
負債合計	5,739,338	6,804,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金		
資本準備金	1,091,862	1,091,862
その他資本剰余金	-	5,383
資本剰余金合計	1,091,862	1,097,245
利益剰余金		
利益準備金	287,000	287,000
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	164,219	164,280
土地圧縮積立金	7,665	7,860
別途積立金	10,217,000	10,217,000
繰越利益剰余金	1,762,473	2,373,119
利益剰余金合計	12,438,358	13,049,260
自己株式	1,246,609	1,251,992
株主資本合計	13,431,610	14,042,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	435,256	326,641
評価・換算差額等合計	435,256	326,641
純資産合計	13,866,867	14,369,155
負債純資産合計	19,606,205	21,173,223

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 19,007,701	1 21,242,123
売上原価	16,238,756	18,036,417
売上総利益	2,768,945	3,205,706
販売費及び一般管理費	1,2 1,887,173	1,2 2,004,538
営業利益	881,772	1,201,168
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 53,511	1 80,061
有価証券利息	10,486	-
仕入割引	55,505	58,305
為替差益	37,382	-
その他	5,578	7,147
営業外収益合計	162,463	145,514
営業外費用		
売上割引	2,908	2,812
為替差損	-	9,676
その他	868	253
営業外費用合計	3,776	12,742
経常利益	1,040,459	1,333,940
特別利益		
投資有価証券売却益	-	789
特別利益合計	-	789
税引前当期純利益	1,040,459	1,334,729
法人税、住民税及び事業税	391,800	471,300
法人税等調整額	16,264	6,133
法人税等合計	375,535	465,166
当期純利益	664,923	869,562

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		62,390	100.0	78,655	100.0
当期商品仕入高		16,255,020		18,035,197	
合計		16,317,411		18,113,852	
商品期末たな卸高		78,655		77,435	
売上原価合計		16,238,756		18,036,417	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,148,000	1,091,862	169,197	1,261,059
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
建物圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の取崩				
土地圧縮積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の消却			542,793	542,793
自己株式の処分				
その他資本剰余金の負の残高の振替			373,595	373,595
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			169,197	169,197
当期末残高	1,148,000	1,091,862		1,091,862

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	287,000	160,096	7,291	10,217,000	1,713,129	12,384,517
当期変動額						
剰余金の配当					237,487	237,487
当期純利益					664,923	664,923
建物圧縮積立金の積立		7,966			7,966	
建物圧縮積立金の取崩		3,843			3,843	
土地圧縮積立金の積立			373		373	
自己株式の取得						
自己株式の消却						
自己株式の処分						
その他資本剰余金の負の残高の振替					373,595	373,595
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計		4,122	373		49,344	53,840
当期末残高	287,000	164,219	7,665	10,217,000	1,762,473	12,438,358

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,001,842	13,791,734	177,001	177,001	13,968,736
当期変動額					
剰余金の配当		237,487			237,487
当期純利益		664,923			664,923
建物圧縮積立金の積立					
建物圧縮積立金の取崩					
土地圧縮積立金の積立					
自己株式の取得	787,560	787,560			787,560
自己株式の消却	542,793				
自己株式の処分					
その他資本剰余金の 負の残高の振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			258,254	258,254	258,254
当期変動額合計	244,767	360,124	258,254	258,254	101,869
当期末残高	1,246,609	13,431,610	435,256	435,256	13,866,867

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,148,000	1,091,862		1,091,862
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
建物圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の取崩				
土地圧縮積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
自己株式の処分			5,383	5,383
その他資本剰余金の負の残高の振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	5,383	5,383
当期末残高	1,148,000	1,091,862	5,383	1,097,245

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	287,000	164,219	7,665	10,217,000	1,762,473	12,438,358
当期変動額						
剰余金の配当					258,660	258,660
当期純利益					869,562	869,562
建物圧縮積立金の積立		4,047			4,047	-
建物圧縮積立金の取崩		3,986			3,986	-
土地圧縮積立金の積立			194		194	-
自己株式の取得						
自己株式の消却						
自己株式の処分						
その他資本剰余金の負の残高の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	61	194	-	610,646	610,902
当期末残高	287,000	164,280	7,860	10,217,000	2,373,119	13,049,260

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,246,609	13,431,610	435,256	435,256	13,866,867
当期変動額					
剰余金の配当		258,660			258,660
当期純利益		869,562			869,562
建物圧縮積立金の積立					
建物圧縮積立金の取崩					
土地圧縮積立金の積立					
自己株式の取得	45,188	45,188			45,188
自己株式の消却					
自己株式の処分	39,804	45,188			45,188
その他資本剰余金の 負の残高の振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			108,614	108,614	108,614
当期変動額合計	5,383	610,902	108,614	108,614	502,287
当期末残高	1,251,992	14,042,513	326,641	326,641	14,369,155

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」666千円は、「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	248,283千円	181,532千円
差入保証金	2,250 "	2,250 "
計	250,533千円	183,782千円

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
支払手形	9,460千円	21,023千円
買掛金	369,813 "	209,111 "
計	379,274千円	230,134千円

2 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	15,014千円	7,337千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引(収入分)	315,935千円	132,203千円
営業取引(支出分)	7,800 "	8,220 "
営業取引以外の取引(収入分)	25,957 "	31,031 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	979,825千円	998,038千円
賞与引当金繰入額	120,000 "	125,000 "
役員賞与引当金繰入額	27,000 "	33,000 "
退職給付費用	38,371 "	37,634 "
減価償却費	58,177 "	57,539 "
おおよその割合		
販売費	93.2%	91.9%
一般管理費	6.8 "	8.1 "

(有価証券関係)

関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社出資金	197,644	197,644
計	197,644	197,644

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	18,433千円	18,976千円
賞与引当金	39,720 "	38,575 "
その他	8,018 "	8,628 "
計	66,172千円	66,180千円
繰延税金資産(固定)		
長期未払金	6,016千円	5,223千円
役員退職慰労引当金	4,891 "	4,631 "
減損損失	7,080 "	6,699 "
投資有価証券評価損	2,846 "	2,694 "
その他	742 "	211 "
繰延税金資産(固定)小計	21,577千円	19,460千円
評価性引当額	20,264 "	18,232 "
繰延税金負債(固定)との相殺	1,313 "	1,228 "
計	千円	千円
繰延税金資産合計	66,172千円	66,180千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	204,580千円	142,849千円
建物圧縮積立金	78,560 "	72,543 "
土地圧縮積立金	3,663 "	3,468 "
繰延税金資産(固定)との相殺	1,313 "	1,228 "
繰延税金負債合計	285,491千円	217,634千円
繰延税金負債純額	219,318千円	151,454千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率		33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.89%
住民税均等割		1.58%
評価性引当額		0.08%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.07%
その他		0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.85%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が24,017千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,141千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が20,875千円増加しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が8,626千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が975千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が7,650千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産							
建物	543,482	206		22,464	521,224	471,035	992,259
構築物	3,996			550	3,445	19,879	23,325
工具、器具及び備品	18,042	3,000		8,880	12,162	69,021	81,183
土地	1,379,100				1,379,100		1,379,100
有形固定資産計	1,944,621	3,206		31,894	1,915,933	559,936	2,475,869
無形固定資産							
ソフトウェア	75,278	12,160		25,644	61,794		
電話加入権	10,866				10,866		
その他	1,500				1,500		
無形固定資産計	87,645	12,160		25,644	74,160		

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,252	4,387	5,252	4,387
賞与引当金	120,000	125,000	120,000	125,000
役員賞与引当金	27,000	33,000	27,000	33,000
役員退職慰労引当金	15,125			15,125

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 (注) 1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toba.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月期末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して、下記の商品を贈呈いたします。 1 保有期間が3年未満の場合 100～1,000株未満 オリジナル・クオカード(1,000円相当) 1,000株以上 オリジナル・クオカード(3,000円相当) 2 保有期間が3年以上の場合 100～1,000株未満 オリジナル・クオカード(2,000円相当) 1,000株以上 オリジナル・クオカード(6,000円相当) 毎年3月末日の株主名簿に、同一の株主番号で連続4回以上記載されている株主を対象としております。

(注) 1 <別途定める金額>

1 単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき約定代金の1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%

(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第66期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第67期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月10日関東財務局長に提出。

第67期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第67期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥羽洋行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鳥羽洋行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	隆	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	草	寛	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。